# 第95回定時株主総会

# 招集ご通知

開催日時:平成30年6月27日(水曜日)午前10時

開催場所:神奈川県平塚市堤町2番1号

日産車体株式会社 本社本館



## 日産車体株式会社

(証券コード7222)

## 目次

- 第95回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	2
(添付書類)	
事業報告	6
連結貸借対照表	22
連結損益計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
連結株主資本等変動計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24
	26
貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
損益計算書······	
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
個別注記表	
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	40
会計監査人の監査報告書 謄本	41
監査役会の監査報告書 謄本	42
株主メモ	44
主要製品の紹介・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	45

招集ご通知

神奈川県平塚市堤町2番1号

## 日産車体株式会社

取締役社長 木 村 昌 平

## 第95回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第95回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。 なお、当日ご出席おさしつかえの節は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株 主総会参考書類をご検討くださいまして、平成30年6月26日(火曜日)午後5時30分までに到着するよう、同封の議 決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、折り返しお送りくださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- 1. 日 時 平成30年6月27日(水曜日)午前10時
- 2. 場 所 神奈川県平塚市堤町2番1号 日産車体株式会社 本社本館
- 3. 目的事項

報告事項

- 1. 第95期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで) 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び 監査役会の監査結果報告の件
- 2. 第95期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで) 計算書類の内容報告の件

#### 決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役1名選仟の件

第3号議案 監査役1名選任の件

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.nissan-shatai.co.jp/IR/NEWS/)に掲載させていただきます。

#### 株主総会参考書類

#### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当事業年度の期末配当につきましては、当事業年度の業績と安定的な配当の継続等を勘案し、下記のとおりとさせていただきたいと存じます。

これにより、中間配当を含めました当事業年度の年間配当は、前事業年度と同様に1株につき13円となります。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金6円50銭 総額880,448,231円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日 平成**30**年6月**28**日

#### 第2号議案 取締役1名選任の件

取締役浜地利勝氏は、本総会の終結の時をもって辞任されますので、その補欠として取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本総会において選任される取締役の任期は、当社定款第**22**条第**2**項の規定により、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

昭和60年 4月 当社入社 平成18年 4月 日産自動車株式会社出向ルノーニッサンパーチェシング オーガニゼーション主管 ・ マ成21年 4月 同サプライヤー・アカウント・オフィサー ・ マ成26年 4月 当社購買部長 ・ 平成27年 4月 同執行役員 ・ 平成29年 4月 同常務執行役員 ・ 平成29年 4月 同常務執行役員 ・ 現在に至る ・ (当社における担当) ・ 公田が、原価管理が、歴費が担当	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
性生的、原侧自生的、期負的担当	(昭和38年1月12日生)	平成18年 4月 日産自動車株式会社出向ルノーニッサンパーチェシング オーガニゼーション主管 平成21年 4月 同サプライヤー・アカウント・オフィサー 平成26年 4月 当社購買部長 平成27年 4月 同執行役員 平成29年 4月 同常務執行役員 現在に至る	4,800株

#### 取締役候補者とした理由

小滝晋氏は、現在当社の常務執行役員として経理及び購買部門を担当し収益向上に貢献するなど、豊富な経験及び幅広い見識をもって、当社の中期経営計画達成に向け、その職責を果たしております。今後も持続的に当社の企業価値を向上するにあたり適切な人物と判断し、取締役候補者といたしました。

(注) 小滝晋氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

#### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役江崎浩一郎氏は、本総会の終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本総会において選任される監査役の任期は、当社定款第34条第2項の規定により、退任される監査役の 任期の満了する時までとなります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

昭和56年 4月 当社入社	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
平成18年 4月 同経営管理部計画推進室長 日産自動車株式会社出向関係会社管理部主管兼務 平成20年 4月 当社理事、経営管理部長 平成22年 4月 同執行役員 平成24年 6月 同取締役執行役員 平成27年 4月 同取締役常務執行役員 平成29年 4月 同取締役専務執行役員 平成29年 4月 同取締役専務執行役員 で成29年 4月 同取締役専務執行役員 中成29年 4月 同取締役専務執行役員 現在に至る (重要な兼職の状況) 日産車体マニュファクチュアリング株式会社取締役 株式会社オートワークス京都監査役	(昭和32年11月7日生)	平成18年 4月 同経営管理部計画推進室長 日産自動車株式会社出向関係会社管理部主管兼務 平成20年 4月 当社理事、経営管理部長 平成22年 4月 同執行役員 平成24年 6月 同取締役執行役員 平成27年 4月 同取締役常務執行役員 平成29年 4月 同取締役専務執行役員 平成29年 4月 同取締役専務執行役員 現在に至る (重要な兼職の状況) 日産車体マニュファクチュアリング株式会社取締役	9,600株

#### 監査役候補者とした理由

浜地利勝氏は、当社管理部門の業務執行及び当社グループ企業の役員を兼務するなど、会社経営に関する豊富な経験と幅広い知見を有しており、当社の監査役候補者として適切な人物と判断し、監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 浜地利勝氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
  - 2. 浜地利勝氏は、当社子会社である日産車体マニュファクチュアリング株式会社の取締役ですが、平成30年6月26日をもって、退任する予定であります。
  - 3. 浜地利勝氏は、本総会において原案どおり選任された場合、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する責任限定契約を締結する予定であります。
    - その契約内容の概要は次のとおりであります。
      - ①監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
      - ②上記の責任限定が認められるのは、監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、当該補欠監査役につきましては、監査役が法令に定める員数を欠くことを就任の条件とし、その任期は 前任者の残存任期とします。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
税 岸 一 館 (昭和29年10月16日生) 新任/社外	昭和52年 4月 日産自動車株式会社入社 平成11年 7月 同関係会社管理部主管 平成12年 6月 日産ディーゼル工業株式会社(現UDトラックス株式会社) 企画室長 平成15年 1月 愛知機械工業株式会社経営管理部長 平成15年 6月 同取締役経営管理部長 平成18年 6月 同取締役常務執行役員 平成24年 6月 同退任 カルソニックカンセイ株式会社監査役(常勤) 日産工機株式会社監査役(非常勤) 現在に至る 平成29年 5月 カルソニックカンセイ株式会社監査役(常勤)退任 平成30年 4月 株式会社日産クリエイティブサービス監査役(非常勤) 現在に至る (重要な兼職の状況) 日産工機株式会社社外監査役(非常勤) 株式会社日産クリエイティブサービス社外監査役(非常勤)	O株

#### 補欠監査役候補者とした理由

根岸一郎氏は、日産自動車株式会社及び同社グループ企業での活躍を通じ、会社経営並びに財務・会計に関する豊富な経験と幅広い知見を有しております。また、現在もグループ企業の監査役として取締役の職務執行に関し適切な監査を行っており、当社において、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に、監査業務を担うにあたり適切な人物と判断し、補欠監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 根岸一郎氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
  - 2. 根岸一郎氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
  - 3. 根岸一郎氏が、本総会において原案どおり選任され、かつ監査役に就任した場合、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する責任限定契約を締結する予定であります。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ①監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ②上記の責任限定が認められるのは、監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

以上

(添付書類)

**事業報告**(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

#### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度のわが国経済は、世界的な景気回復による企業業績や雇用環境の改善に伴い、引き続き緩やかな回復基調で推移しました。米国経済は堅調な株高や減税効果による明るい兆しはあるものの、地政学リスクや通商政策、中国を始めとするアジア新興国の景気減速が懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況にあります。

このような経済情勢の下、当社が日産自動車株式会社から受注しております自動車は、北米向け「アルマーダ」、北米向け「インフィニティQX80」の需要が増加したものの、昨年9月に判明した当社グループの車両製造工場での完成検査工程における不適切な取扱いを受け、10月中旬から11月上旬の間に国内市場向け車両を生産停止したこと、及び11月上旬の生産再開以降、完成検査工程の改善と生産運営の安定化に向けて、生産工程のラインスピードを通常速度よりも落とした運営を行ったことなどにより大きく減産となりました。その結果、前連結会計年度と比べ売上台数は7.9%減少の212,198台、売上高は車種構成の変動などもあり、1.3%減少の5,586億円となりました。

損益面では、売上台数減少などの影響により、営業利益は前連結会計年度と比べ108億円減少の13億円、経常利益は17億円となりました。親会社株主に帰属する当期純損益は、「リコール関連費用」43億円を特別損失に計上したことなどにより、22億円の損失となりました。

#### 品目別売上の状況

			目			台	数(台)	金	額(百万円)	対前連結会計年度比(%)
乗		用			車		119,713		380,472	4.1
商		用			車		73,039		110,596	△12.2
小	型		バ		ス		19,446		38,979	△13.0
自	動車	部	分	品	等		_		28,551	△3.3
	合		計				212,198		558,600	△1.3

#### (2) 資金調達の状況

当連結会計年度は特記すべき資金調達は実施しておりません。

#### (3) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は約144億円で、新商品、マイナーチェンジによる商品力強化、生産設備の合理化、厚生施設の改善、環境改善など諸設備の充実強化に努めました。

#### (4) 対処すべき課題

当社は、2017年度からスタートした2017-2022中期経営計画では、「LCV・Frame車を技術力の核とし、高品質で魅力ある商品をお客様にお届けすることで、将来にわたる強靭な企業基盤を確立する」ことを基本方針として、「魅力ある商品による生産台数と売上の拡大」、「品質No.1 お客様から信頼される工場」、「LCV・Frame車のモノづくりグローバル技術拠点」の3つを重点課題に取り組んでおります。2017年度は、日産車体九州の生産能力を超えるアルマーダの要望台数を補うため、湘南工場で並行生産を開始いたしました。一方で、完成検査の不適切な取扱い問題については、規格に準じたライン編成、工程の区画化等は既に完了し、完成検査ラインの円滑な運営、検査員の育成に継続して取り組んでまいります。

今後も、当社の強みである開発から生産まで一貫したモノづくり体制を活かし、市場の動向に柔軟に対応できる生産運営の構築と、ダイバーシティを中心とした、すべての活動を支える企業基盤の強化に取り組んでいくことで、お客様、株主様、取引先様、地域社会の皆様、そして従業員を含むすべてのステークホルダーの皆様からの信頼を高められるよう、全社一丸となって努めてまいります。

#### (5) 財産及び損益の状況の推移

期 別項 目	第92期 (平成27年3月期)	第93期 (平成28年3月期)	第94期 (平成29年3月期)	第95期 (当連結会計年度) (平成30年3月期)
売 上 高(百万円)	475,367	509,421	565,822	558,600
経常利益(百万円)	11,084	11,962	12,709	1,756
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	15,639	7,939	8,223	△2,297
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)(円)	105.72	53.67	55.59	△16.38
総 資 産(百万円)	264,484	262,507	294,476	273,020
純 資 産(百万円)	167,302	169,949	179,376	161,713
1株当たり純資産額(円)	1,130.95	1,148.85	1,212.58	1,193.87

<sup>(</sup>注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

#### (6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社に関する事項

当社の親会社である日産自動車株式会社は、当社の発行済株式総数のうち67,726千株(議決権比率50.0%) を所有しており、当社の売上高の99.9%は同社に対するものであります。

#### ②親会社との間の取引に関する事項

1) 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

親会社との自動車の取引価格については、総原価を勘案して交渉の上決定しております。

また、交渉の経緯と内容について取締役会で確認しております。

2) 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見 該当事項はありません。

#### ③重要な子会社の状況

		会	社	名			資本金(百万円)	議決権比率(%)	主要な事業内容
日	産	車	体	九	州	(株)	10	100	自動車の製造
日産	車体マ	?ニュ	ファク	チュブ	アリン	グ(株)	432	100	自動車部品のプレス加工・組立、樹脂製品の成形・組立
日彦	全車位	こエオ	ノジニ	ニアリ	ノング	ブ(株)	40	100	機械設備等の保全・整備、各種設備工事、物流業務
(株)	オー	<b> </b>	フー	・ク:	ス 京	都	480	100	自動車の製造
日産	車体	コンヒ		-タサ	ービ	ス(株)	100	100	システム開発・プログラム開発業務
(株)	プ		ス	タ	ツ	フ	90	100	人材派遣

<sup>(</sup>注) 議決権比率には間接所有を含めております。

#### (7) 主要な事業内容

当社グループは、自動車及びその部分品の製造・販売を主な事業内容とし、これらに関連するサービス等の 事業活動を展開しております。

主な製品は次のとおりであります。

	品	目	製 品 名				
乗	用	車	ウイングロード、NV200バネット、NV350キャラバン、エルグランド、クエスト、 パトロール(Y61/Y62)、アルマーダ、インフィニティQX80				
商	用	車	NV150AD、NV200バネット、NV350キャラバン、パトロールピックアップ、アトラス <b>F24</b>				
小	型	バス	NV350キャラバン、シビリアン				
自	動車部	分品等	等自動車用各種部分品等				

## (8) 主要な営業所及び工場

①当社

名	称	所	在	地
本 社		神奈川	県 平	塚市
九州分	室	福岡県京	都郡文	寸田 町
開発部門		神奈川	県 平	塚市
秦野事業	美 所	神奈川	県 秦	野市
栃木分	室	栃木県河	内郡上	三川町
生 産 部 門		神 奈 川	県 平	塚市
湘南工	場	神 奈 川	県 平	塚市
生 産 統 抗 品質統括グル 九 州 品 質 保	, ープ	福岡県京	都郡 彰	市田町
京 都 分	室	京 都 府	宇	治市

## ②子会社

日 産 車 体 九 州 ㈱	本社及び工場:福岡県京都郡苅田町
日産車体マニュファクチュアリング㈱	本社:神奈川県平塚市 工場:神奈川県平塚市、神奈川県秦野市
日産車体エンジニアリング㈱	本社:神奈川県平塚市 工場:神奈川県平塚市、 福岡県京都郡苅田町
㈱オートワークス京都	本社:京都府宇治市 工場:京都府宇治市、神奈川県平塚市、 福岡県京都郡苅田町

## (9) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
4,264名	132名増

## ②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,887名	64名増

#### 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

400,000,000株

(2) 発行済株式の総数

157,239,691株 (自己株式21,786,117株を含む。)

(3) 当事業年度末の株主数

4,464名

(4) 上位10名の株主

株 主 名		持 株 数	持株比率
		千株	%
日 産 自 動 車 株	式 会 社	67,726	50.0
エムエルアイ フォー クライアント ジェネラル オムニ ノン コラテラ	シルノントリーティー ピービー	22,073	16.3
イ - シ - エ ム エ	ц д I フ	7,082	5.2
ゴールドマン サックス インタ	ーナショナル	2,757	2.0
日 産 車 体 取 引 先	持 株 会	2,711	2.0
日本マスタートラスト信託銀行株:	式会社(信託口)	2,375	1.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株	式会社(信託口)	1,980	1.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株	式会社(信託口5)	1,492	1.1
NORTHERN TRUST CO. (AVF	C) RE HCR00	1,353	1.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株	式会社(信託口1)	1,194	0.9

<sup>(</sup>注)当社は、自己株式21,786,117株を保有しておりますが、上記上位10名の株主から除いております。また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

#### 3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役

(平成30年3月31日現在)

地	! 位			氏	名		担当	重要な兼職の状況
※ 取	締役社	長	木	村	昌	平	内部監査室担当、商品保証本部長委嘱	日産車体九州㈱取締役社長
取	締	役	浜	地	利	勝	管理部門統括、経営管理部·人事部· 秘書室·経理部·原価管理部· 特装業務推進部担当	日産車体マニュファクチュアリング㈱取締役 (㈱オートワークス京都監査役
取	締	役	馬	渕	雄	_	生産部門統括、安全環境部·生産統括部· 湘南工場担当	
取	締	役	大	塚	裕	之	開発部門統括、開発統括部·特装開発 部·実験部担当	
取(	締 社 外	役 )	大	木	芳	幸		神奈川中央交通㈱常務取締役 ㈱神奈中アカウンティングサービス取締役社長
取(	締 社 外	役 )	市	Ш	誠一	-郎		
監	査	役	江	崎	浩一	-郎	常勤	日産車体九州㈱監査役
監	查 社 外	役	宮	谷	正	_	常勤	
監	查 社 外		湧	井	敏	雄		(一社) 神奈川経済同友会専務理事 大林道路㈱社外取締役
監 (	查 社 外	役 )	井	上		泉		㈱ジャパンリスクソリューション取締役社長

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。
  - 2. 取締役大木芳幸氏及び市川誠一郎氏は社外取締役であります。
  - 3. 監査役宮谷正一氏及び湧井敏雄氏並びに井上泉氏は社外監査役であります。
  - 4. 取締役大木芳幸氏及び市川誠一郎氏並びに監査役湧井敏雄氏、井上泉氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
  - 5. 平成30年3月31日をもって、監査役宮谷正一氏は辞任いたしました。
  - 6. 大塚裕之氏は、平成29年6月28日開催の第94回定時株主総会において新たに選任された取締役であります。
  - 7. 当社は、神奈川中央交通株式会社との間に資本関係はありません。当社は、同社が提供するバス、タクシー、ホテルサービスを一般利用者として利用しておりますが、平成29年度における同社の当社に対する売上高は、極めて僅少(年間連結売上高比率 1%未満)であり、当社から同社に対する売上はありません。当社は、株式会社神奈中アカウンティングサービスとの間には資本関係及び取引関係はありません。
  - 8. 当社は、大林道路株式会社との間には資本関係及び取引関係はありません。
  - 9. 当社は、株式会社ジャパンリスクソリューションとの間には資本関係及び取引関係はありません。

#### (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

	区分		支給人員	支給額	株主総会で定められた報酬限度額
取	締	役	<b>7</b> 名	117,509千円	取締役の報酬限度額は月額30,000千円(昭和57年6月30日決議)であります。
監	查	役	<b>4</b> 名	45,312千円	監査役の報酬限度額は月額5,000千円(昭和57年6月30日決議)であります。
	計		11名	162,821千円	

- (注) 1. 当期末現在の取締役は6名、監査役は4名であります。
  - 2. 社外取締役2名及び社外監査役3名に当期支払った報酬は50.220千円であります。

#### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役及び各監査役との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第425条第1項に定める額を限度としております。

#### (4) 社外役員に関する事項

- ①社外役員の重要な兼職の状況及び当社と兼職先との関係
  - 「(1) 取締役及び監査役」に記載のとおりであります。
- ②当期における主な活動状況

区分	氏 名	主な発言状況	取締役会 (全 <b>20</b> 回)	監査役会 (全15回)
取締役	大 木 芳 幸	経験と見識に基づき、必要に応じて発言しております。	100%	_
取締役	市川誠一郎	経験と見識に基づき、必要に応じて発言しております。	100%	_
監査役	宮谷正一	経験と見識に基づき、必要に応じて発言しております。	100%	100%
監査役	湧 井 敏 雄	経験と見識に基づき、必要に応じて発言しております。	100%	100%
監査役	井上泉	経験と見識に基づき、必要に応じて発言しております。	100%	100%

<sup>(</sup>注)企業集団の現況に関する事項に記載のとおり、当社グループの車両製造工場において完成検査工程に係る不適切な取扱いがありました。社外取締役及び社外監査役の各氏は、そのような取扱いについて認識しておりませんでした。各氏は、日頃から取締役会等においてコンプライアンスの観点から発言を行っており、また、当該事実を認識した後は、取締役会等において再発防止策の内容やその進捗状況についての説明を受け、意見を述べる他、完成検査工程を実地確認する等、その職責を果たしております。

#### 4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

#### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

29百万円

- ②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 41百万円
- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、また実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

#### (3) 非監査業務の内容

当社は、国際財務報告基準(**IFRS**)に関するアドバイザリー業務を、新日本有限責任監査法人に委託しております。

#### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により、会計監査人を解任します。

また、そのほか独立性及び専門性等の観点からして会計監査人に適正な監査を遂行する上で支障があると判断される場合には、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

#### (5) 会計監査人の報酬等の額に対して監査役会が同意した理由

監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、前事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等は相当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### 5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社の取締役及び使用人が社会的良識を持って行動することの重要性を認識し、法令を遵守すること及び公正な業務運営の確保に向けて、「日産車体行動規範~わたしたちの約束~」を制定し、社内研修等を通じて内容の周知・徹底を図るとともに、行動規範遵守に関する誓約書を交わす。さらに、当社グループ会社においても、当社の行動規範の下に、それぞれの当社グループ会社で適用される個別の行動規範を策定し、同様に周知・徹底を図る。

また、内部監査室は、当社及び当社グループ会社に対し、法令及び定款の遵守状況等の監査を行う。

コンプライアンス(法令等の遵守)上の問題については、当社及び当社グループ会社の使用人が直接かつ容易に意見・質問・要望及びコンプライアンス違反の疑いのある行為等について、社内外の窓口に情報提供できる内部通報制度を導入し、問題の早期発見と是正を行う。特に行動規範に抵触すると思われる事項の報告を受けた場合は、直ちに当社の「コンプライアンス委員会」もしくは当社グループ会社の「コンプライアンス委員会」において速やかに対策を審議し実行に移す。なお、「コンプライアンス委員会」の活動は、毎月執行役員会議に報告する。

反社会的勢力に対しては、会社として毅然とした態度で臨む。当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人は、万一何らかのアプローチを受けた場合は、速やかに上司並びに関連部署に報告し、その指示に従う。取締役及び使用人は、業務遂行上、直接・間接を問わず、詐欺・恐喝等の不正・犯罪行為に関わることなく良識ある行動をとる。また、そのおそれがある事態に遭遇した場合は、毅然とした態度で臨むと同時に、速やかに上司並びに関連部署に報告し、その指示に従う。

さらに、当社及び当社グループ会社は、金融商品取引法及び関連する規則や基準に基づき、財務報告の信頼性を確保するための内部統制の仕組みの強化に努める。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社及び当社グループ会社の株主総会議事録及び取締役会議事録や職務権限基準に基づいて意思決定された決裁書その他の決定書面については、当社及び当社グループ会社ごとに法令及び社内規程に従い保存し管理する。取締役及び監査役あるいは業務上の必要がある使用人は、これらの書面を閲覧することができる。

また、当社及び当社グループ会社は「情報セキュリティ・ポリシー」を定め、当社及び当社グループ会社の情報の適切な保管・管理を徹底し、情報の漏洩や不適切な利用を防止する。さらに、当社及び当社グループ会社ごとに「情報セキュリティ委員会」を設置し、全社的な情報セキュリティを総合的に管理するとともに、情報セキュリティに関する意思決定を行う。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社グループ会社は、事業の継続を阻害する事項や、ステークホルダーの安全・安心を脅かすリスクをいち早く察知し、評価して必要な対策を検討・実行することにより、発生の未然防止に努めるとともに、万一発生した場合の被害の最小化や再発防止に努める。

当社及び当社グループ会社のリスクマネジメントについては、当社取締役社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置し、具体的対策を講じるとともに、その進捗を継続的に管理する。

リスク管理の推進にあたって、当社の主要なリスクである環境・品質・安全等については、「環境委員会」・「品質委員会」・「安全会議」等の専門委員会や会議を定期的に開催し、併せて、規程・基準・マニュアル等を整備し、その教育等を通じて周知・徹底に取り組み、発生の未然防止、万一発生した場合の被害の最小化及び再発防止に努める。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

行並びに会計の状況等を定常的に監視監督する。

当社は、法令に基づく会社の機関として取締役会を設置し、会社の重要な業務執行の決定及び個々の取締役の職務の執行の監督を行う。また、監査役会を構成する監査役は、取締役の職務の執行を監査する。

意思決定の迅速化・効率化を図るため、取締役会の構成をスリムなものとし、業務執行については執行役員制度をしいて、明確な形で執行役員及び使用人に権限委譲する。

また、執行役員等によって構成される執行役員会議を原則週1回開催し、業務執行に伴う個別具体的な経営 課題を協議する。

業務分掌を定めることにより各部の役割と責任を明確にするとともに、職務権限基準を策定して意思決定を行う権限を有する者と意思決定プロセスを明確にすることにより、業務執行の効率化を図る。また、当社グループ会社においても、明確で透明性の高い業務分掌及び職務権限基準を策定する。常に迅速で効果的な意思決定が確保されるよう、それらの業務分掌及び職務権限基準は、当社及び当社グループ各社で定期的に必要な見直しを行う。

また、当社は、中期経営計画及び年度事業計画の策定を通じ、経営方針と事業目的を具体化し、当社及び当社グループ会社と共有することにより、効率的かつ効果的な業務執行を行う。

#### (5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1)子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 当社は、整合性のとれた効率的なグループ経営を行うため、親会社及び当社グループ会社との間で、それ ぞれ定期的に会議体を開催し、当社の経営方針や情報の共有化を図る。また、当社の各機能部署は、当社グ ループ会社の対応する機能部署との連携を強化し、整合性のとれた効率的なグループとしての業務運営を行う。
- 2) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 当社は、当社グループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」に記載する取組み等を行う。なお、当社の行動規範は、親会社の行動規範に準拠し、コンプライアンスや情報セキュリティなどに関する理念の統一を図る。加えて、親会社に対して直接情報提供できる内部通報制度を設ける。また、必要に応じて当社の取締役又は使用人が、当社グループ会社の取締役又は監査役を兼務し、業務執

さらに、当社の監査役は、連結経営の観点から、当社グループ全体の監査が実効的に行えるよう定期的に 「関係会社監査役連絡会」を開催し、情報及び意見の交換を行う。

- 3)子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制 当社は、当社グループ会社の損失の危険を管理するため「(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載する取組み等を行う。
- 4)子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制 当社は、上記1)ないし3)に記載する複数のルートを通じて、当社グループ会社の取締役等の職務の執行 に係る事項のうち重要な事項の報告を求め、その把握に努める。

(6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該 使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する当社の監査役の指示の実効性の確 保に関する事項

当社の監査役による監査の実効性を高め、かつ監査職務を円滑に行うことができるよう、監査役の職務を補助すべき組織として監査役室を設置し、管理職等の使用人を配置し、監査役の指揮命令の下にその職務を遂行する。また、当該使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の任免、人事評価、異動及び懲戒処分等については、予め監査役会の同意を要するものとする。

- (7) 当社の監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
  - 1) 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制

当社の取締役及び使用人は、当社及び当社グループ会社の経営に重大な影響を及ぼした事項、又はそのおそれのある事項、行動規範への重大な違反行為、又はそのおそれがある行為、及びこれらに準じる事項を発見したときは、速やかに当社の監査役に報告する。当社の取締役及び使用人は、当社の監査役から業務の執行状況について報告を求められた場合、迅速に対応する。

また、当社の監査役は、年度業務監査計画に基づき当社及び当社グループ会社の重要な意思決定及び業務執行状況を把握できるよう、取締役会のほか、執行役員会議への代表監査役の参加を確保するとともに、監査役の定期的な業務ヒアリングの際に職務の遂行状況や検討課題の報告を受ける。また、内部監査室は監査計画や監査結果を当社の監査役に定期的に報告する。

2) 子会社の取締役、監査役その他の役員等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

当社グループ会社の取締役、監査役その他の役員等及び使用人は、当社監査役に報告すべき事項が発生した場合、速やかに、当社の取締役及び使用人に報告を行い、報告を受けた当社の取締役及び使用人は、当該事項について、当社の監査役に対して報告を行う。

また、当社グループ会社の取締役、監査役その他の役員等及び使用人は、当社の監査役から業務の執行状況その他について報告を求められた場合、迅速に対応する。

3) 上記1) ないし2) の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当該報告をしたことを理由とする不利な取扱いを禁止するものとし、当該報告をした者を保護するために必要な措置をとるとともに、そのような不利な取扱いを行った者に対しては、懲戒処分を含めた厳正な対処を行うものとする。

(8) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役からその職務の執行について費用の前払や債務の弁済等の請求を受けた場合、会社法に従い、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明できる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するとともに、毎年度、必要と認められる一定額の監査費用予算を設ける。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、当社の監査役のうち半数以上を社外監査役とし、定期的に開催する監査役会及び「監査役連絡会」において監査役相互の情報・意見交換を通じて課題を共有するとともに、必要に応じて随時協議を行う。監査役と取締役社長は、定期的な会合を設け、経営状況や会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクなどについて幅広く情報・意見交換を行う。監査役は、監査法人から定期的に監査報告を受ける。

#### 6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社及び当社グループ会社の業務の適正を確保するための体制(以下、「内部統制システム」といいます。)の当事業年度における整備・運用状況の概要は次の通りであります。当該整備・運用状況については内部監査室が定期的に確認し、取締役会に報告しております。

#### (1) コンプライアンスに関して

取締役及び使用人の行動規範を、親会社の行動規範にも準拠して、制定・整備しております。コンプライアンスの統括組織として設置したコンプライアンス委員会を定期的に開催し(当事業年度は14回開催)、当社及び当社グループ会社のコンプライアンス向上のため、当社及び当社グループ会社の使用人に対する定期的なコンプライアンス教育などの活動計画を立案・実行いたしました。また、当社グループ会社でも、同様の委員会を定期的に開催し、コンプライアンス向上のための活動を行っております。

当社及び当社グループ会社は、内部通報制度を設け、当社人事部又は第三者機関に報告される体制を整備しております。また、行動規範に通報者を保護する旨の規定を設けております。

#### (2) リスク管理に関して

リスクに関する統括組織として設置したリスクマネジメント委員会を定期的に開催し(当事業年度は2回開催)、当社及び当社グループ会社の重大リスクを特定し、未然防止と被害最小化のための活動を実施いたしました。また、当社グループ会社でも同様の委員会を定期的に開催しリスク管理活動を行っております。

情報セキュリティに関する統括組織として設置した情報セキュリティ委員会を定期的に開催し(当事業年度は12回開催)、情報セキュリティ・ポリシーに関する当社及び当社グループ会社の定期的な教育及び情報の種別に応じた取扱いの徹底や定期的な自己評価などの活動計画を立案・実行いたしました。また、当社グループ会社でも、同様の委員会を定期的に開催し、情報セキュリティ向上のための活動を行っております。

環境・品質・安全に関する統括組織として設置した環境委員会・品質委員会・安全会議を定期的に開催し、 リスク管理推進活動の進捗を確認いたしました。また、当社グループ会社でも、同様の会議体を定期的に開催 し、活動を行っております。

計算書類

#### (3) 取締役の職務執行に関して

取締役会の監督機能を強化すること、また、経営に社外の視点を取り入れること等を目的として、社外取締役2名を選任しております。当事業年度は、取締役会を20回開催し、会社の重要な事項について報告・審議・ 決議いたしました。

当事業年度は、執行役員会議を原則週1回開催し、業務執行に伴う個別具体的な経営課題を協議いたしました。 取締役の効率的な業務の遂行を図るため、職務権限基準及び業務分掌について内容のレビューを行い必要な 改定を実施いたしました。また、当社グループ会社でも、同様に必要な改定を実施しております。

#### (4) 監査役の職務執行に関して

社外監査役を含む監査役の取締役会への参加、代表監査役の執行役員会議等の重要会議への参加、監査法人及び内部監査室からの定期的な報告等を通じて、監査役は取締役の職務執行の監査及び内部統制システムの整備・運用状況の確認を行っております。

監査役の職務を補助する組織として監査役室を設置し、取締役からの独立性を確保するため、監査役室管理職の任免、評価等の人事事項は監査役会の同意の上、実施しております。

#### (5) 内部監査に関して

内部監査計画に基づき当社及び当社グループ会社を対象とした内部監査を実施いたしました。

昨年9月に当社及びグループ会社の車両製造工場で発覚した完成検査に係る不適切な取扱いにつきまして、外部専門家に委託した原因究明と再発防止策の検討の結果も踏まえてとりまとめた取組み内容を昨年11月17日に公表し、再発防止策の確実な実施を進めてまいりました。その過程で、執行役員会議及び取締役会で状況報告を行うとともに、議論を重ねてまいりました。今後、昨年11月17日に公表した再発防止策の一項目である監査の改善と実施を進めるとともに、未完了の対策を確実に実施すべく、継続して取組んでまいります。

## 連結貸借対照表(平成30年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
(資産の部)	273,020	(負債の部)	111,306
流 動 資 産	212,684	流 動 負 債	96,915
現金及び預金	536	支払手形及び買掛金	59,125
受取手形及び売掛金	84,537	電子記録債務	12,386
仕 掛 品	3,414	リース債務	4,995
原材料及び貯蔵品	3,111	未 払 金	915
未 収 入 金	3,396	未 払 費 用	13,308
預 け 金	114,577	未 払 法 人 税 等	127
繰 延 税 金 資 産	2,859	預 り 金	273
そ の 他	253	従 業 員 預 り 金	3,252
固 定 資 産	60,335	製品保証引当金	158
有 形 固 定 資 産	56,029	そ の 他	2,372
建物及び構築物	11,248	固 定 負 債	14,390
機械装置及び運搬具	19,038	リース 債 務	2,283
工具、器具及び備品	9,344	製品保証引当金	202
土 地	15,684	退職給付に係る負債	9,795
建 設 仮 勘 定	713	資 産 除 去 債 務	1,119
無形固定資産	1,258	そ の 他	990
投資その他の資産	3,048		
投 資 有 価 証 券	324	(純資産の部)	161,713
長期 前払費用	214	株 主 資 本	163,303
繰 延 税 金 資 産	2,098	資 本 金	7,904
そ の 他	411	資 本 剰 余 金	8,517
		利 益 剰 余 金	169,516
		自 己 株 式	△22,635
		その他の包括利益累計額	△1,589
		退職給付に係る調整累計額	△1,589
資 産 合 計	273,020	負債及び純資産合計	273,020

## 連結損益計算書(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

科	4	目			金額
					百万円
売	上		高		558,600
売	上	原	価		550,559
売 上	総	利	益		8,040
販 売 費	及び一	般管	理 費		6,710
営	業	利	益		1,330
営業	外	収	益		
受 取	利 息 及	び配	当	金	305
そ	の			他	341
	計				646
営業	外	費	用		
支	払	利		息	45
そ	の			他	174
	計				219
経	常	利	益		1,756
特	別	利	益		
固定	資 産	売	却	益	0
	計				0
特	別	損	失		
固定	資 産	除	却	損	214
ן ע	ー ル	関 連	費	用	4,391
	計				4,605
税金等	等調整前当	当期 純 損	失		△2,848
法人利	住民税,	及び事業	美 税		211
法人	、税等	調整	額		△762
法。	人 税 等	合	計		△550
当	期 純	損	失		△2,297
非支配	株主に帰属す	る当期純	損失		_
親会社	株主に帰属す	る当期純	損失		△2,297

## 連結株主資本等変動計算書(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

(単位:百万円)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,904	8,517	173,804	△8,362	181,864
当期変動額					
剰余金の配当			△1,989		△1,989
親会社株主に帰属する 当期純損失			△2,297		△2,297
自己株式の取得				△14,273	△14,273
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	_	_	△4,287	△14,273	△18,560
当期末残高	7,904	8,517	169,516	△22,635	163,303

(単位:百万円)

	その他の包括利益累計額	
	退職給付に係る調整累計額	
当期首残高	△2,487	179,376
当期変動額		
剰余金の配当		△1,989
親会社株主に帰属する 当期純損失		△2,297
自己株式の取得		△14,273
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	897	897
当期変動額合計	897	△17,662
当期末残高	△1,589	161,713

### 連結注記表

- 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
  - (1)連結の範囲に関する事項

連結子会計

6社

日産車体九州㈱、日産車体マニュファクチュアリング㈱、日産車体エンジニアリング㈱、㈱オートワークス京都、 日産車体コンピュータサービス㈱、㈱プロスタッフ

- (2)重要な会計方針に係る事項
  - ①重要な資産の評価基準及び評価方法
  - · 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

・たな卸資産

仕掛品、原材料、貯蔵品 主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切 下げの方法により算定)

- ②重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ・有形固定資産(リース資産を除く) 主として耐用年数を見積耐用年数、残存価額を実質的残存価額とする定額法によっている。
- ・無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっている。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。
- ・リース資産

耐用年数を見積耐用年数またはリース期間、残存価額を実質的残存価額とする定額法によっている。

· 長期前払費用

均等償却によっている。

- ③重要な引当金の計上基準
- · 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

·製品保証引当金

製品のクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に翌期以降保証期間内の費用見積額を計上している。

- ④退職給付に係る会計処理の方法
- ・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12~15年)による定額 法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(**15**年)による定額法により費用処理している。

⑤消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

⑥連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

#### 2. 連結貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額

228.195百万円

(2)保証債務

従業員の住宅購入資金借入に対する保証 1,602百万円

- 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記
  - (1)当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 157,239千株

#### (2)剰余金の配当に関する事項

#### ①配当金支払額

決議		株式の	の種類		配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日定時株主総会	普	通	株	式	1,109	7.50	平成29年3月31日	平成29年6月29日
平成 <b>29</b> 年11月8日 取 締 役 会	普	通	株	式	880	6.50	平成29年9月30日	平成29年12月1日
計			_		1,989	_	_	_

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの平成30年6月27日開催予定の第95回定時株主総会において、次のとおり付議する予定である。

・配当金の総額 880百万円

・配当の原資 利益剰余金

・1株当たり配当額 6.50円

・基準日 平成30年3月31日

・効力発生日 平成30年6月28日

#### 4. 金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、運転資金及び設備投資資金については、内部資金を充当し、外部からの資金調達は行なっていない。

受取手形及び売掛金については、取引先から財務情報を入手し、取引先の信用リスクに備えている。また、預け金については一時的な余剰資金運用目的のための日産系ファイナンス会社に対する資金の寄託である。

投資有価証券については非上場株式である。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、一年以内の支払期日である。また、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主にサプライヤーへの型費未払残高である。

#### (2)金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

	連結貸借対照表計上額(*) (百万円)	時価(*)(百万円)	差額(百万円)
① 現金及び預金	536	536	_
② 受取手形及び売掛金	84,537	84,537	_
③ 預け金	114,577	114,577	_
④ 支払手形及び買掛金	(59,125)	(59,125)	_
⑤ 電子記録債務	(12,386)	(12,386)	_
⑥ リース債務	(7,279)	(7,260)	(18)

- (\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示している。
- (注1) 金融商品の時価の算定方法
  - ①現金及び預金、②受取手形及び売掛金、③預け金、並びに④支払手形及び買掛金、⑤電子記録債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。
  - ⑥リース債務
    - リース債務の時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。
- (注2) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額324百万円) は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記に含めていない。

#### 5. 1株当たり情報に関する注記

(1)1株当たり純資産額

1,193円87銭

(2)1株当たり当期純損失

△16円38銭

#### 6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はない。

#### 7. その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示している。

## **貸借対照表**(平成30年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
(資産の部)	306,169	(負債の部)	151,859
流 動 資 産	249,063	流 動 負 債	141,554
現金及び預金	14	支 払 手 形	161
受 取 手 形	1	電子記録債務	12,386
売 掛 金	82,183	費 掛 金	102,146
<b>社</b> 掛 品	2,086	関係会社短期借入金	5,145
原材料及び貯蔵品	509	リ ー ス 債 務	5,054
関係会社短期貸付金	1,025	未 払 金	1,318
未 収 入 金	46,265	未払費用	10,347
預 け 金	114,577	未払法人税等	60
繰 延 税 金 資 産	2,178	預 り 金	100
そ の 他	221	従 業 員 預 り 金	3,252
固 定 資 産	57,106	製品保証引当金	44
有 形 固 定 資 産	53,198	そ の 他	1,536
建物	9,483	固 定 負 債	10,305
構築物	1,002	リ ー ス 債 務	2,306
機械及び装置	18,397	製品保証引当金	54
車 両 運 搬 具	225	退職給付引当金	6,411
工具、器具及び備品	9,242	資 産 除 去 債 務	1,093
土 地	14,164	そ の 他	439
建 設 仮 勘 定	681		
無形固定資産	959	(純資産の部)	154,310
ソフトウエア	943	株 主 資 本	154,310
そ の 他	15	資 本 金	7,904
投資その他の資産	2,949	資 本 剰 余 金	8,517
投 資 有 価 証 券	323	資 本 準 備 金	8,317
関係会社株式	1,282	その他資本剰余金	200
繰 延 税 金 資 産	847	利 益 剰 余 金	160,523
そ の 他	495	利 益 準 備 金	1,976
		その他利益剰余金	158,547
		買換資産圧縮積立金	3,175
		別途積立金	22,848
		繰 越 利 益 剰 余 金	132,523
		自 己 株 式	△22,635
資 産 合 計	306,169	負債及び純資産合計	306,169

## **損 益 計 算 書**(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

	科	ł		目			金額
							百万円
売			_		高		548,345
売		上	原		価		541,962
売	上	松	ž.	利	益		6,383
販売	責	及び	一般	管	理 費		5,600
	営	業	利		益		782
営	業	夕	+	収	益		
受	取	利 息	及	び酉	2 当	金	308
固	定	資	産	賃	貸	料	528
そ			$\mathcal{O}$			他	97
			計				934
営	業	夕	<b>\</b>	費	用		
支		払		利		息	57
固	定	資	産 賃	貸	費	用	301
そ			の			他	46
			計				405
	経	常	利		益		1,311
特		別	利		益		
固	定	資	産	売	却	益	0
			計				0
特		別	損		失		
固	定	資	産	除	却	損	186
Ŋ	$\Box$	_ /	ル 関	連	費	用	4,391
			計				4,577
	税引	前当	期糸	屯 損	失		△3,266
	法人和	总、住民	税及(	· 事	業 税		8
	法 人	、税	等 調	整	額		△710
	法	人税	等	合	計		△702
	当	期	純	損	失		△2,563

## 株主資本等変動計算書(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本						
		資本剰余金		利益剰余金			
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		
					買換資産圧縮積立金		
当期首残高	7,904	8,317	200	1,976	3,234		
当期変動額							
買換資産圧縮積立金の取崩					△58		
剰余金の配当							
当期純損失							
自己株式の取得							
当期変動額合計	_	_	_	_	△58		
当期末残高	7,904	8,317	200	1,976	3,175		

					(単位:百万円)
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	純資産合計
	その他利益剰余金				
	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	22,848	137,018	△8,362	173,137	173,137
当期変動額					
買換資産圧縮積立金の取崩		58		_	_
剰余金の配当		△1,989		△1,989	△1,989
当期純損失		△2,563		△2,563	△2,563
自己株式の取得			△14,273	△14,273	△14,273
当期変動額合計	_	△4,494	△14,273	△18,826	△18,826
当期末残高	22,848	132,523	△22,635	154,310	154,310

### 個別注記表

- 1. 重要な会計方針に係る事項
  - (1)資産の評価基準及び評価方法
    - ①有価証券

子会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの移動平均法による原価法

②たな卸資産

仕掛品、原材料、貯蔵品 主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切

下げの方法により算定)

(2)固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

耐用年数を見積耐用年数、残存価額を実質的残存価額とする定額法によっている。

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっている。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(**5**年)に基づく定額法によっている。

③リース資産

耐用年数を見積耐用年数またはリース期間、残存価額を実質的残存価額とする定額法によっている。

- (3)引当金の計上基準
  - ①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

②製品保証引当金

製品のクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に翌期以降保証期間内の費用見積額を計上している。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12~15年)による定額 法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(**15**年)による定額法により費用処理している。

(4)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

(5)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

### 2. 貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額 1

196,465百万円

(2)保証債務

従業員の住宅購入資金借入に対する保証 1,602百万円

(3)関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権124,945百万円長期金銭債権258百万円短期金銭債務75,910百万円長期金銭債務38百万円

### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高547,588百万円仕入高666,944百万円営業取引以外の取引高6,632百万円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 21,786千株

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)

,	
未払賞与	500百万円
製品保証費用	1,526
有価証券評価損	289
減価償却超過額	152
退職給付引当金	1,960
資産除去債務	332
その他	424
繰延税金資産小計	5,185
評価性引当額	△697
繰延税金資産合計	4,488
(繰延税金負債)	
買換資産圧縮積立金	△1,398
その他	△63
繰延税金負債合計	△1,461
繰延税金資産の純額	3,026

### 6. 関連当事者との取引に関する注記

(1)親会社及び法人主要株主等

属	会社名	住	所		資本金	事業の内容	1	等の所有				関係内容			
性	名	1	771		>₹·†·3⊭	7.011G	(被所有	割割合	役員の兼	任等	事業_		上業事	の関係	
親	日産自動車株式会社	神奈川県横浜市神			百万円 605,813	自動車の製造・ 販売等	被所有直接 間接	50.0 0.0	転籍	人 <b>4</b>	エンジン等部分品の有償支給を 自動車として同社に販売				
会	動車			]	取引内	容	耵	对金額			科目		期末残高		
	株								百万	刊				百万円	
社	过	営業	取	引	自動車の販	売等			547,54	9	売	掛	金	81,836	
	六	部分品の受給等						219,69	6	買	掛	金	23,421		
	'-	営業	外取	引	固定資産の	)購入			21	7	未	払	金	-	
					リコール費	開			4,26	0	未	払 費	用	4,260	

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ①自動車の取引価格については、総原価を勘案して交渉の上決定している。また、交渉の経緯と内容について取締役会で確認している。
- ②部分品の受給については、原則として日産自動車㈱の原価により算定した価格により、交渉の上決定している。
- ③固定資産の購入については、一般的取引条件と同様に決定している。
- ④リコール費用については、当社が責任を有するリコール対象車両に関し、その再点検等に要する費用を勘案し、 日産自動車㈱と協議の上決定している。
- ⑤取引金額については消費税等を含んでいないが、期末残高には消費税等を含んでいる。

### (2)子会社

属	会社名		住	所			資本金	事業の内容	議決権等		関係内容				
性	岩		111	771			只个业	サ木 ツバコロ	(被所有	i) 割合	役員の兼	任等	事業」	_の関係	
	日産車	福岡	剛県京	京都郡	3		百万円 10	自動車の 車体製造 所有 直接 1		% 100.0	兼任	人 <b>5</b>		し、車体として仕入	
	作					I	取引内	容	取引金額			科目	期末残高		
	日産車体九州株式会社	営	営業取				部分品の支 部分品の付				百万 398,16 420,16	62 64	未 収 入 金 買 掛 金	百万円 38,686 41,144	
	1	営	業	外 ]	取	31	グループファイ	イナンスによる資金の貸	付·借入		1,07	75	短期貸付金	1,025	
	会		/ <del>`</del>	<b>=</b> ⊏			恣★仝	事業の内容	議決権等	等の所有			関係 内容	字	
	会社名	住所					資本金	争耒の内谷	(被所有			任等	事業」	上の関係	
子	日産車体マニュファクチュアリング株式会社	神奈川県平塚市			(市		百万円 432	自動車部品の 製造・販売等	所有 直接 間接	% 56.1 43.9	兼任転籍	人 3 2	部分品の支給 部分品の仕入		
会	皇					I	取引内	容			双引金額		科目	期末残高	
社	ュアリング株式会社	営営					部分品の支 部分品の付 グループファ		€の借入		百万 8,06 13,06 64	33	未 収 入 金       買 掛 金       短 期 借 入 金	百万円 1,173 2,055 810	
	会社名		住	=드			資本金	事業の内容	議決権等	等の所有			関係 内容	Ž	
	名		1土	PJI			貝华亚	事未り内谷	(被所有	割合	役員の兼任等		事業」	の関係	
	株式会社才	京都	京都府宇治市				百万円 <b>480</b>	自動車の 車体製造	% 所有 直接 100.0		兼任転籍	人 2 4	部分品を有償支給	し、車体として仕入	
	1 1						取引内	容		取	双引金額		科目	期末残高	
	-トワークス京都	営				引	部分品の支部分品の付	入	<b>М</b> #1		百万 11,49 15,96	97 82	未 収 入 金 買 掛 金 短 期 借 入 金	百万円 1,242 2,181	
	חם	営	業_	外 ]	取	引	フルーフフリ	ァイナンスによる資金	が旧八		15	, U	短期借入金	1,350	

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ①部分品の仕入については、市場価格を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上、一般的取引条件と同様 に決定している。
- ②資金の貸付・借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定している。
- ③取引金額については消費税等を含んでいないが、期末残高には消費税等を含んでいる。
- ④グループファイナンスによる資金の貸付・借入については、前当期の増減額を記載している。

### (3)兄弟会社等

属	会社名		住戸	所		———— 本金	事業の内容	議決権等		関係内容					
性	名			/ 1		7.32	7/V/J/J	(被所有	i) 割合	役員の兼任等		事業上の関係			
親会社の	日産グループファ	神奈	川県 市西2	X		百万円 90	金融業	-	- % — A		当	社グルーフ	プ資金の	の運用先	
 	アイナ				取	引内	容		取	引金額		科 目		期末残高	
士会  社										百万円				百万円	
衽	ンス株式会社	資	金	運	用					19,619	預	け	金	114,577	
	会社	受	取	利	息					285	未	収 入	金	23	

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ①資金運用については、日産グループファイナンス(㈱から提示された条件(利率等)について、一般の短期資金 の市場金利を勘案して検討し、決定している。
- ②資金運用については、前当期の増減額を記載している。

### 7. 1株当たり情報に関する注記

(1)1株当たり純資産額

1,139円21銭

(2)1株当たり当期純損失

△18円28銭

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はない。

## 9. その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示している。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月18日

日産車体株式会社取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 藤 間 康 司 邸業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 昌 之 🕮 業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日産車体株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日産車体株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月18日

日産車体株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 藤 間 康 司 @ 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 昌 之 邸

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日産車体株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第95期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

## 監査報告書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第95期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
  - 1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画及び職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - 2) 各監査役は、監査役会が定めた「監査役監査基準」に準拠し、当期の監査方針、監査計画及び職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人との意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - (1) 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - (2) 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - (3) 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号口の判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - (4) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- 1) 事業報告等の監査結果
- (1) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (3) 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。なお、事業報告に記載のとおり当社グループの製造工程における完成検査に係る不適切な取扱いが行われていたことが当事業年度に判明しましたが、外部専門家に委託した原因究明と再発防止策の検討の結果を踏まえた再発防止策が実施され、改善が図られていることを確認しており、今後とも実施状況について監査してまいります。上記を除いては、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行について指摘すべき事項は認められません。
- (4) 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。
- 2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人「新日本有限責任監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- 3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人「新日本有限責任監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月24日

### 日産車体株式会社 監査役会

常勤監査役 江崎浩一郎 🗊

監査役 湧井敏雄印(社外監査役)

監査役 井上 泉印 (社外監査役)

(注) 常勤監査役 宮谷正一氏は、平成30年3月31日をもって辞任いたしました。

以上

## 株主メモ

事業年度毎年4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会 毎年6月

定時株主総会の基準日 毎年3月31日

剰余金の配当の基準日 毎年3月31日

なお中間配当を実施するときの基準日は9月30日

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

(特別口座の口座管理機関) 三井住友信託銀行株式会社

郵 便 物 送 付 先 〒168-0063

(電話照会先) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)

#### (お知らせ)

### 住所変更、単元未満株式の買取等のお申出先について

株主様の口座のある証券会社にお申出ください。

なお、証券会社に口座がないため、特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友 信託銀行株式会社にお申出ください。

## 未払配当金の支払いについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

## 「配当金計算書」について

配当金のお支払いの際にご送付しております「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただくことができます。

但し、株式数比例配分方式をご選択いただいている株主様につきましては、源泉徴収税額の計算は証券会社にて行われます。確定申告を行う際の添付資料につきましては、お取引の証券会社にご確認をお願いします。

\*確定申告をされる株主様は、大切に保管ください。

### 商 号 日産車体株式会社

英文社名 NISSAN SHATAI CO., LTD.







Infiniti QX80 インフィニティ **QX80** 



**PATROL** パトロール (Y62)



**ARMADA** アルマーダ



**ELGRAND** ェルグランド



NV350 CARAVAN NV350 キャラバン



NV150 NV150 AD



NV200 VANETTE NV200 バネット



**PATROL** パトロール (Y61)



PATROL PICKUP パトロール ピックアップ



**NV200** NV200 タクシー



**CIVILIAN** シビリアン



ATLAS アトラスF24

# 会場ご案内図

## 会 場

神奈川県平塚市堤町2番1号 **日産車体株式会社** 本社本館

## 交通機関のご案内

JR東海道本線「平塚駅」東口改札下車 北口バスターミナル⑨番乗り場より 神奈中バス 07系統・09系統 「平塚駅北口行循環」で約5分 「工業団地入口」下車徒歩約1分



## - 工場見学のご案内 -

総会終了後、引き続き当社湘南工場の見学会を開催いたしますのでご参加賜りますようお願い申しあげます。なお、見学会は1時間30分程度を予定しております。

